
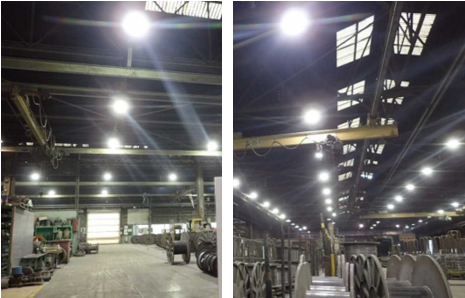



神鋼鋼線工業(株) 尾上事業所


環境保全対策実施報告書

1. 環境保全対策実施状況（平成30年度）

(1) 大気汚染に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① ボイラーの維持管理</p> <p>ア) 日常点検・定期点検の実施</p> <p>イ) 定期的なばい煙測定の実施</p>	<p>定期点検等によりボイラーの安定運転ができました。</p> <p>また窒素酸化物の排出量については、協定以下の数値で維持管理できました。</p>
<p>★ ② 省エネ改善活動の推進</p> <p>ア) 蒸気・エア漏れ箇所点検修理</p> <p>イ) 老朽化ボイラーの更新</p>  <p>ウ) 照明設備のLED化</p>  <p>エ) 変圧器の更新</p> 	<p>平成30年度は、各種省エネ機器への更新効果もあり、目標の前年度比1%削減に対し、電力原単位で3.7%、ガス原単位で17.5%削減しました。</p> <p>電力・ガスの原単位が改善した要因は、以下の通りです。</p> <p>① 老朽化ボイラーの更新によりガス使用量を20%改善できました。</p> <p>② 天井照明のLED化により電力使用量を約60%削減できました。</p> <p>③ 特別高圧変圧器・高圧変圧器を更新することで約3%改善できました。</p>

(2)水質汚濁に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① 排水処理装置の維持管理</p> <p>ア) 窒素・リン計、COD計自動測定装置の外部業者点検</p> <p>イ) 監視装置の日常点検</p> <p>ウ) 老朽化した窒素・リン計の更新</p> 	<p>排水処理装置の適正な運転・維持管理により規制値内での排水管理を継続出来ています。また、NP計を更新し、排水管理の監視体制強化を実施いたしました。</p>
<p>② 水処理施設の維持管理の為、大型連休時にピット清掃を実施しました。</p>	<p>有害物質の排水濃度を抑え、水質の安定化を継続しています。</p>

(3)騒音・振動に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① 生産設備の騒音・振動管理</p> <p>ア) 機械整備による設備の振動騒音対策の実施</p> <p>イ) 定期的な設備の騒音振動測定</p>	<p>設備の傾向管理による機械整備を行い、騒音・振動発生源の抑制を継続しています。</p>
<p>② 事業所内の路面修繕によりリフト走行時の騒音を抑制し、騒音の定期測定を実施しています。</p>	<p>事業所敷地境界線における騒音測定値は規制値以下の安定した値を維持しています。</p>

(4)悪臭に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① 脱臭炉の維持管理</p>	<p>① 脱臭炉の適切な維持管理に努めました。(2018年度稼働無し)</p>
<p>② 塗装システムの維持管理</p>	<p>② 塗装システムの適切な維持管理に努めました。(2018年度稼働無し)</p>


(5) 産業廃棄物に係る対策

推進の内容	実施の成果
① 産業廃棄物の低減	塩酸使用量の削減により廃棄物の排出量を前年度比 4.4%削減しました。
② 産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストを導入	電子マニフェスト化を実施し、産廃の管理体制を強化が図れました。

(6) 緑化に係る対策

推進の内容	実施の成果
① 事業所内樹木の剪定、害虫駆除、除草作業等を実施しました。 	事業所内の緑を維持し、環境保全に成果を上げています。

(7) 地域連絡会

推進の内容	実施の成果
① 地域との交流及び見学の積極的な受け入れとして、「トライやるウィーク」で中学生を受け入れました。 	事業所の実体を理解していただき情報交換ができました。

(8) その他

推進の内容	実施の成果
① 従業員に対し環境保全に関する啓発教育を実施しました。	毎月の事業所環境会議を通じて、管理監督者に対しエコアクション21で構築した環境マネジメントシステムを周知徹底し、環境保全に関する作業員の意識の高揚と啓発が図られました。

2. 協定値と実績値の比較

(1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm ³ /時)	1.2	0.4
	(t/年)	11.1	1.0

(2) 水質関係

①汚濁負荷量

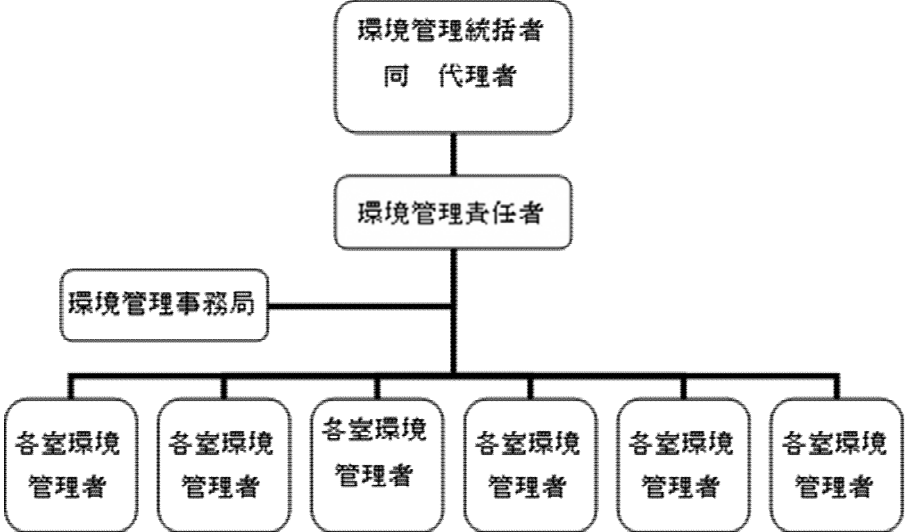
項 目		協 定 値	実 績 値
化学的酸素要求量 (COD) (kg/日)	通常	12	3.3
	最大	14	5.4
生物化学的酸素要求量 (BOD) (kg/日)	通常	12	1.6
	最大	14	3.9
浮遊物質量 (SS) (kg/日)	通常	24	2.1
	最大	27	3.9
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (kg/日)	通常	2	0.4
	最大	2	0.6

②許容限度

項	目	協 定 値	実績値
水素イオン濃度 (pH)	最小～最大	5.8～8.6	6.6～7.8
COD (mg/L)	日間平均	10	4.4
	最 大	15	6.8
BOD (mg/L)	日間平均	10	2.4
	最 大	15	7.7
SS (mg/L)	日間平均	20	3
	最 大	25	6
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	日間平均	1	0.5
	最 大	2	0.5
※その他協定項目 鉛及びその化合物 (mg/L)	最 大	0.1	0.01

3. 環境保全活動

(1) 令和元年度（平成31年度）基本方針

項目	内容
基本方針	<p>エコアクション21の認証取得(平成19年10月)で構築した環境経営システムに基づき環境保全活動を継続します。基本方針は以下に示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 環境関連の法規・協定およびその他の要求事項の順守 ② 環境経営システムの確立、環境目標を定め定期的な見直し、環境負荷低減のための継続的な改善の実施 ③ 全従業員に周知し、環境経営システムの理解と環境意識の向上 <p>上記基本方針に加え、品質向上、歩留り改善、職場環境管理の強化を重点項目とし、環境改善につなげていきます。</p>
組織体制	 <pre> graph TD A[環境管理統括者 同 代理者] --- B[環境管理責任者] B --- C[環境管理事務局] B --- D1[各室環境 管理者] B --- D2[各室環境 管理者] B --- D3[各室環境 管理者] B --- D4[各室環境 管理者] B --- D5[各室環境 管理者] B --- D6[各室環境 管理者] </pre>

(2) 令和元年度（平成31年度）環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	アイドリングストップ運動の実施	① 環境保全に関する作業員の意識を高め、構内におけるアイドリングストップ運動を展開
化学物質対策	化学物質の維持管理による使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ① 化学物質の維持管理強化による使用量の削減 ② 化学物質の地下浸透防止対策の推進

エネルギー対策 (地球温暖化に係る対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び協定の遵守 ・エネルギー原単位を2018年度比1%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ① ボイラーの適正管理 ② エネルギー原単位の低減による省エネルギーの推進 ③ 燃線機等、各種生産設備の省エネルギー化推進（インバータ化・省エネ機器への更新等）
廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び協定の遵守 ・生産高当りの廃棄物処理委託量を2018年度比1%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ① 歩留り管理の強化と廃棄物の分別管理の強化による発生量の低減 ② 電子マニフェストの推進
不法投棄に係る対策	<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び協定の遵守 	廃棄物管理の確実な維持による法令遵守
緑化に係る対策	敷地内緑化の維持	樹木、緑地の害虫駆除、剪定、除草の実施による維持管理
グリーン購入	グリーン購入の推進	環境にやさしい材料、部品の選定強化
環境マネジメントシステム	環境マネジメントシステムの運用と推進	エコアクション21環境マネジメントシステムに沿って活動し、継続的に改善を実施
環境教育	従業員に対し環境保全に関する啓発教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境会議を通じて定期的な教育の実施による意識高揚 ② 従業員を対象にした「環境の日及び環境月間」行事の実施ならびに環境意識の高揚
地域社会への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流及び見学の積極的な受入れ ・行政主催行事への積極参加 	<ul style="list-style-type: none"> ① 近隣の町内会関係者との意見、情報交換の実施による良好な関係の維持 ② 例年通り「トライやるウィーク」による中学生の受入れ実施
環境コミュニケーション	環境コミュニケーションによる情報の共有化強化	事業所環境会議の定期実施及び掲示物等による情報の共有化を実施
★ 周辺環境に影響を与えるおそれのある事故等発生時の地元への広報等	関係官公庁 及び 水利組合への迅速な情報提供と初期拡散防止措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 従業員への緊急時連絡網の周知徹底を図る ② 緊急事態想定訓練の実施